

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	蓬左文庫蔵『源平盛衰記』における仮名の用法：仮名の用法から見た語の意識
Author(s)	本間, 啓朗
Citation	ことばとくらし, 25 : 3 - 13
Issue Date	2013-10
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00041434
Right	Copyright (c) 2013 by Author
Relation	



蓬左文庫蔵『源平盛衰記』における仮名の用法

——仮名の用法から見た語の意識——

本間 啓朗

一、はじめに

仮名の用法に関しては、藤原定家の用法を中心に多くの考察がなされている。殊に、小松英雄氏の指摘、すなわち「目移りによるトバシや重複を封じるため」に同一音節が隣接した際、同一字体の使用を避けるという用法や、行頭や語頭において特定の字体が用いられるなどの指摘は(1)、その後の藤原定家に関する研究を中心に、仮名の用法研究に影響を及ぼしていることは動かないであろう(2)。

また、仮名の用法を明らかにするにあたり、藤原定家やその周辺の人物―俊成や為家―のみを対象に調査を行っただけでは、仮名の用法の全体像は明らかにすることが指摘されてきた(3)。これを承けて、定家以前や室町時代の文献における仮名の用法についての調査報告が蓄積されてきており、これによって仮名が語や文節を単位として使い分けられていることまでが知られるようになった。

しかしながら、定家以外の人物・時代の文献における調査が進展してきているとはいえ、その範囲は広く、その作業は膨大である。したがって、今後は和歌や日記、物語といった所謂ジャンルを問わず、多くの文献を精査していくことが急務であろう。

二、研究の目的

本稿では、前述した「定家以外の人物・時代の文献」を調査することを目的に、慶長一六年に玄菴三級なる人物によつて書かれた、蓬左文庫蔵『源平盛衰記』(以下、『盛衰記』)を調査対象文献とする(4)。定家以外の筆になる文献の調査においては、歌集を取り扱った論考が散見するが、和歌が音数律によつて語や意味の単位の句切れを想定することが可能であるのに対し、『盛衰記』の如き散文では、仮名の文字連続をどこで区切るかを想定することがより困難であると考えられる。したがって、

『盛衰記』では、仮名の用法によって語や文の句切れを示す必要性が高いと考えられる。結論を先に述べると、『盛衰記』には、語や文節といった意味の句切れにおける字体の使い分けや、小松氏の指摘する行頭での変字や隣接回避などの視覚的变化を意図した用法なども見うけられ、先字によって指摘されてきた仮名の用法が網羅されているのである。

本稿は、そのような用法が認められた『盛衰記』を考察することを通じて、仮名の用法の原理に迫ると共に、書写者乃至当時の人々の言語が、どのように書記に反映するかを探っていくたい。

なお、本文献における仮名の用法の考察は、すでに新潟大学教育人間科学部卒業生脇園学氏によってなされている。巻ごとの仮名字体表が作成され、書写が一人によるものかなど、精緻な考察がなされている(5)。

しかし、具体的な用法については全四八巻中、三巻分の調査に止まっている。本稿は同氏の研究の追試さらには発展として、『盛衰記』の仮名の用法を説明しようとするものである。

なお、本稿においても、実は一二巻分の調査までしか行い得ていない。そのため、あくまで中間まとめ的な位置付けとなるが、取り扱った用例数の多さから見て、かなり蓋然性は高いと考えている。

三、研究の方法

対象文献の分量が膨大であるため、調査対象音節を「オ」「カ」「ホ」「ム」「モ」「フ」「ン」―音節は片仮名で表記する―とする。選定の基準は字体と字母の種類を数的に勘案して選定した。

・字体の種類

一種「ム」「ン」

二種「オ」「ホ」

三種「カ」「フ」

四種「モ」

・字母の種類

一種「オ」「ム」「モ」「ン」

二種「ホ」「フ」

三種「カ」

殊に「モ」は、字母は一種であるが字体は四種と、最も多くの種類が看取された。仮名の用法の要素が、字母以外にもあることを明確にするために調査対象音節とした。

これらの調査対象音節ごとに、看取される字体を基本字体と補助字体とに選別する。基本字体と補助字体という名称は小松氏に依拠したもののだが、機械的に当該音節の中で最も用例数の多い字体を基本字体、それ以外を補助字体とした(6)。

調査対象字体を基本字体と補助字体とに分類すると、以下の通りである。なお、筆者が現行の平仮名に最も近いと判断した字体は、現行の平仮名で表記した。それ以外は字母の漢字で表記し、同字母の字体が複数ある場合は用例数の多い順に番号を付した。なお、本稿は基本字体と補助字体の用法の違いについて中心に述べるため、字体が一種の「ム」「ン」の考察は省略に従った。

- 「オ」：基本字体 「お」 補助字体 「於」
- 「カ」：基本字体 「可」 補助字体 「か」 「閉」
- 「ホ」：基本字体 「本」 補助字体 「ほ」
- 「ム」：基本字体 「む」
- 「モ」：基本字体 「毛①」 補助字体 「も」 「毛②」 「毛③」
- 「ヲ」：基本字体 「を」 補助字体 「遠」 「越」
- 「ン」：基本字体 「ん」

これら基本字体と補助字体を使用する原理について、以下語や文節の意識、また視覚的变化といった観点から考察し、基本字体と補助字体にどのような用法の相違があるのかを明らかにしていく。

四、語や文節を意識した用法

『盛衰記』では、各字体が「語の中での位置」―語頭・語中・語尾―、「文節の中での位置」―文節頭・文節中・文節末―、によって使い分けられるという傾向が見うけられる。何故そのような字体の使い分けが行われるかについては、表記研究の分野において、語や文の始終を示す指標であるという見解が示されている(7)。まずは、「語の中での位置」から見ていく。

1. 「語の中での位置」―語頭・語中・語尾―

本文献においても、藤原定家の表記に見られるように、書写者が語の始終を表記に反映させていたのならば、書写者が比較的使用しない字体、つまり補助字体を語頭に有標の字体として用いることが効果的であると考えられる。本文献に看取される補助字体も、同様に語の始まりを示す有標の字体として用いられたのであろうか。対して、基本字体はそういった有標の効果を持たなかったのであろうか。まずは、語頭から考察していく。

以下に示す(表1)は、各字体の語頭における用例数と総用例数であり、(表2)は各字体の総用例数に対する語頭の使用率である。

表 1

	語頭	計
オ	539	552
お	170	208
於	1887	3901
カ	323	387
か	1	2
閉	105	399
ホ	7	23
本	159	315
ほ	0	635
ム	0	635
む	8	144
モ	184	323
も	54	85
毛①	65	105
毛②	133	163
毛③	0	90
ヲ	0	90
を	6	340
遠		
越		
ン		
ん		

表 2

	語頭
オ	97.6%
お	81.7%
於	48.4%
カ	83.5%
か	50.0%
閉	26.3%
ホ	30.4%
本	50.5%
ほ	0.0%
ム	0.0%
む	5.6%
モ	57.0%
も	63.5%
毛①	61.9%
毛②	81.6%
毛③	0.0%
ヲ	0.0%
を	1.8%
遠	
越	
ン	
ん	

(表1)を見ると、「モ」は基本字体「毛①」に対して補助字体「も」「毛②」「毛③」の用例数が上回り、「ヲ」では基本字体「を」に対して補助字体「遠」「越」の用例数が多いことが分かる。ここでの補助字体は、語の始まりを示す有標の字体といえよう。対して「オ」「カ」「ホ」は補助字体「於」「か」「ほ」よりも、基本字体「お」「可」「本」の方が語頭での用例数が多く、補助字体が語の始まりを示す有標の字体であったとは判断し難い。また、「ヲ」の補助字体「越」は語頭の使用例が一例もなく、何れの傾向にも位置づけられない。

そこで、問題を整理するために、先ず「越」について考察す

る。「越」が使用される語は、「なを（猶）」「たをす（倒）」「たをる（倒）」「とをす（通）」「とをる（通）」「なをす（直）」「なをし（直衣）」「なをさり」「いとをし」「いきとをり」など、「越」の上に「た」「と」「な」何れかの仮名が置かれるものである。これらは、単に連筆の問題ということもあり得る。

しかし、単に筆運びという自然な要因ならば、上からも書きやすく、下へも書きやすい汎用性の高い字体を、音節ごとに一種選択すれば事足りる。にもかかわらず、字体は数種用いられていて、その内の一種がこれらの語群に全一〇四例中九三例用いられているのである。特定の語群に多用されるということは、書写者或いは当該社会の人々にとっては、これらの語群を表記する際「越」を用いることが慣例となっていたと推測される。筆者は、「越」のように特定の語に特定の字体が当る事象を、以下「字体の固定化」と呼ぶこととする。「越」は特定の語に多用される字体である。故に、語頭での使用はなく、一概に他の補助字体とは同じ括りで考えることはできないのである。

「越」という例外を整理できたところで、改めて他の字体の語頭における使用について見ていく。「オ」「カ」「ホ」においては、基本字体が語頭で使用されることが多く、数だけみれば補助字体「於」「か」「ほ」は、語の始まりを示す有標の字体ではないように思われる。

しかし、〈表2〉を見ると、「カ」「ホ」の語頭における使用率は、基本字体「可」「本」よりも補助字体「か」「ほ」の方が高い。語頭という条件下でどの字体が多用されるかという見方を

すれば、「可」が語頭で多用されるということになるのであろうが、書写者が各字体をいかなる条件下に選択したかという見方をすれば、「か」の方が語頭で使用する意識が高かったといえる。また、「可」の使用率が非語頭に五一・六％割かれるに對し、「か」の非語頭に割かれる使用率が一六・五％しかないことを勘案すれば、書写者は「か」を語頭に使用する意識が高かったといえよう。

したがって、補助字体が語の始まりを示す有標の字体であることに変わりない。こうしたことがらは、「ホ」においても同様の説明ができる。

残るは「オ」であるが、先ず「オ」は歴史的仮名遣においては、語尾に立つことがないため、語尾の用例が看取されないことは当然の帰結といえる。また、今回の調査で語中と判断した用例は、「お」「於」に関わらず、その殆どが「うちおとす」や「名残おし」などの接頭語＋動詞や、名詞＋動詞などの複合語である。これらが一語ではなく二語と考えられていたならば、語中の用例は大半が語頭の用例へと移ることとなる。このように、「お」と「於」が用いられる条件が、語頭という条件で重なり合う以上、基本字体が語頭で多用されることは当然のことなのであろう。

とはいえ、「於」のみ他の補助字体と同様の説明ができないことについては疑問が残る。ここで、「於」が語の始まりを示す有標の字体であるか否かを検証するために、「オ」における語中の確例と想定される「いとおし」「いとおしミ」「御いとおしミ」

―総じて、以下「いとおし」系の語―を採り上げる。用例の内訳は「いとおし」が「お」一例、「於」一三例「いとおしミ」が「於」三例、「御いとおしミ」が「於」一例となる。「於」が多用されることから、「いとおし」系の語は、前述した「越」が使用される語群の如く「字体の固定化」とも考えられる。さらに、仮名と漢字表記との関連を考えてみたい。

「いとおし」は、中世以後『今昔物語集』に頻出するように「糸惜」と漢字表記されることが多く、『盛衰記』においても「いとおし」は「糸おし」「糸惜」と表記される用例が一例ずつ看取される。こうした背景に基づけば、漢字に還元した際の語の分割部分を考え、「いと」と「おし」に分けて意識されていたと考えることもできる。この推測が正しいとすれば、「於」も語の始まりを示す有標の字体といえよう。しかしながら、今述べたことからは推測の域を出ない。したがって、当面、「才」が語中や語尾に立つ語については、他の音節に比べて寡少であることに起因する例外的なものを見なしておく。

一部例外が見られるものの、語頭における補助字体は語の始まりを示すものであると考えられる。一方、基本字体も語頭に多用されるわけであるが、補助字体との相違が顕著なのは語尾での使用である。しかし、基本字体の性質を示すために語尾の考察へと移りたいと思う。

以下に示す〈表3〉は、各字体の語尾における用例数と総用例数であり、〈表4〉は各字体の総用例数に対する語尾の使用率である。

表. 3

	語尾	計
オ	お	0
	於	0
カ	可	696
	か	9
ホ	本	15
	ほ	0
ム	む	96
	毛①	617
モ	も	116
	毛②	53
	毛③	14
	を	4
ヲ	を	2
	遠	44
ン	ん	258
	越	340

表. 4

	語尾	
オ	お	0.0%
	於	0.0%
カ	可	17.8%
	か	2.3%
ホ	本	3.8%
	ほ	0.0%
ム	む	30.5%
	毛①	97.2%
モ	も	80.6%
	毛②	16.4%
	毛③	16.5%
	を	3.8%
ヲ	を	1.2%
	遠	48.9%
ン	ん	75.9%
	越	

語尾では、基本字体が多用されるという傾向を示す。〈表3〉を見れば基本字体「可」「本」「毛①」が補助字体より圧倒的に多く用いられ、「越」を「字体の固定化」で見れば、「を」も僅差であるが補助字体より多用されると見ることができるといえる。

また、〈表4〉を見ると、「可」が一七・八％に対し「か」二・三％「閑」〇％、「本」三・八％に対し「ほ」〇％、「毛①」九七・二％に対し「も」八〇・六％「毛②」一六・四％「毛③」一六・五％、「を」三・八％に対し「遠」一・二％の如く基本字体が補助字体よりも高い使用率を示す。このように、基本字体は語尾で多用される傾向を示すわけだが、「可」「本」「を」は先に見たように語頭においても用いられる字体であるため、語頭における補助字体の如く有標の字体とはいえない。

しかしながら、唯一「毛①」は、語頭で全く用いられず、語尾で多用されることから、語尾を示す有標の機能を持つと考えられる。

では、何故「毛①」には語尾を示す有標の機能があり、他の基本字体にはそれが無いのであろうか。このことについては、後述の「文節の中での位置」において取り上げる。

以下に示す（表5）は、各字体の語中における用例数と総用例数であり、（表6）は各字体の総用例数に対する語中の使用率である。

表. 5

	語中	計
オ	お 13	552
	於 38	208
カ	可 1318	3901
	か 55	387
	閑 1	2
ホ	本 279	399
	ほ 16	23
ム	む 60	315
	毛① 18	635
モ	も 20	144
	毛② 86	323
	毛③ 17	85
ヲ	を 36	105
	遠 28	163
	越 46	90
ン	ん 76	340

表. 6

	語中
オ	お 2.4%
	於 18.3%
カ	可 33.8%
	か 14.2%
	閑 50.0%
ホ	本 69.9%
	ほ 69.6%
ム	む 19.0%
	毛① 2.8%
モ	も 13.9%
	毛② 26.6%
	毛③ 20.0%
	を 34.3%
ヲ	を 17.2%
	遠 51.1%
ン	ん 22.4%

語中では、音節ごとに多用される字体が基本字体か補助字体かで分かれる。ここでは語頭での考察同様、使用率を中心に見ていく。

基本字体が多用される場合は、次の如くである。「カ」では「可」三三・八%に対し「か」一四・二%「閑」五〇%となるが、「閑」は僅か二例中での一例であるため、基本字体「可」が多用されると考えられる。「ホ」では「本」六九・九%に対し「ほ」六九・六%と僅差であるが、「ほ」の語中の用例中五例は、行頭の使用である―補助字体は行頭で多用される傾向がある―ため、これらを行頭として判断し除外すると、「ほ」の語中の使用率は四七・八%ということになり「本」が語中で多用されるといえる。「ヲ」では「を」三四・三%に対し、「遠」一七・二%「越」五一・一%であるが、「越」は語頭・語尾の考察の如く、「字体の固定化」で見れば「を」が多用されるといえる。

補助字体が多用される音節は「オ」「モ」であるが、「オ」に

ついては抑も語中の用例があるか判断し難い。「モ」では「毛①」二・八%に対し、「も」一三・九%「毛②」が二六・六%「毛③」二〇%であるため補助字体「毛②」「毛③」「も」が多用されるといえよう。殊に語中での使用が顕著な字体は用例数・使用率から見て「毛②」である。何故、「毛②」は別段有標が必要ないと考えられる語中に多用されるのであろうか。この点については、字形という観点から要因を探ってみたい。「モ」の字形のうち語中で最も多く使用される「毛②」と「も」は類似する。対して「毛①」と類似する字形は「毛③」である。「モ」の字形は、



の如くである(8)。

これらの字形の運筆を考察すると、「も」と「毛②」が筆を上から下へと滑らかにカーヴしながら降ろしていき、一旦上へと反した後左下へと払っていることが分かる。このように、上から下へと書き続けやすいという実用的な要因によって、語中で使用されたと考えられよう。「越」については、語中での「越」を使用する要因を、運筆の問題ではなく「字体の固定化」としたが、ここでは上下に書かれる文字に特定の規則性があるわけではないため、当面運筆の問題とする。しかしながら、「たのもし」という語は、本文中二一例看取され、用いられる字体は総

て「毛②」であり、他の音節部分も字体に揺れがないため、「字体の固定化」とも考えられる。「字体の固定化」とは、こういった自然な要因に、端を発しているのかもしれない。

ここまで「語の中での位置」を観点として考察してきたが、補助字体が語の始まりを示す有標の字体であることを明らかにするに未だ止まり、『盛衰記』における仮名の用法の原理には迫れてはいない。

よって、語尾の考察において保留した「基本字体は有標の機能を持ち得るか」という点について「文節の中での位置」という観点から考えていきたい。

2. 「文節の中での位置」——文節頭・文節中・文節末——

『源平盛衰記』においては、語だけではなく、橋本進吉氏のいう、文節の句切れで字体を使い分ける場合がある。

なお、ここでいう文節頭とは、文節頭における語頭音節であり、文節末は文節末における最終音節、文節中はそれ以外の音節ということになる。

以下に示す〈表7〉は、各字体の文節頭・文節中・文節中との用例数と総用例数であり、〈表8〉は各字体の総用例数に対する文節頭・文節中・文節末における使用率である。

表. 7

	文節頭	文節中	文節末	計	
オ	お	539	13	0	552
	於	170	38	0	208
カ	可	1887	1170	1404	4461
	か	323	64	1	388
ホ	本	106	291	3	400
	ほ	8	16	0	24
モ	む	159	112	71	342
	毛①	0	37	1636	1673
	も	8	42	899	949
	毛②	184	158	87	429
ヲ	を	65	316	3243	3624
	遠	133	93	561	787
	越	0	63	112	175
ン	ん	0	530	362	892

表. 8

	文節頭	文節中	文節末	計	
オ	お	97.6%	2.4%	0.0%	100.0%
	於	81.7%	18.3%	0.0%	100.0%
カ	可	42.3%	26.2%	31.5%	100.0%
	か	83.2%	16.5%	0.3%	100.0%
ホ	本	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
	ほ	26.5%	72.8%	0.8%	100.0%
モ	む	33.3%	66.7%	0.0%	100.0%
	毛①	0.0%	2.2%	97.8%	100.0%
	も	0.8%	4.4%	94.7%	100.0%
	毛②	42.9%	36.8%	20.3%	100.0%
ヲ	を	32.1%	11.9%	56.0%	100.0%
	遠	1.8%	8.7%	89.5%	100.0%
	越	16.9%	11.8%	71.3%	100.0%
ン	ん	0.0%	59.4%	40.6%	100.0%

文節頭の用例数は語頭の用例数と同数になるため、その使用の傾向や要因は、語頭で使用されたように語の始まりの指標と考えられる。また、文節中の用例数は語中の用例数と多少の変動が見うけられるが、これは助詞や助動詞が文節中で使用された用例によるものであり、その用例数の変動は小異である。

注目すべきは、文節末である。〈表7〉に示される基本字体における文節末の用例数と、補助字体における文節末の用例数に懸隔があることに加え、〈表8〉に示される如く「可」三一・五%に対し「か」〇・三%「閑」〇%、「本」〇・八%に対し「ほ」〇%、「毛①」九七・八%に対し「も」九四・七%「毛②」二〇・三%「毛③」五六%、「を」八九・五%に対し「遠」七一・三%「越」六四%と、いずれの音節も基本字体が最も高い使用率を示す。これらのことから文節末には基本字体が多用されることが示される。

このように、基本字体が文節の終わりを示す字体と位置づけ

ることができるとなれば、基本字体も文節の終わりを示す有標の字体といえよう。

こうして語と文節という観点を併せて見ると、『盛衰記』においても、藤原定家の表記に指摘された如き、語や文節によって字体が使い分けられていることが明らかとなるのである。

ここで、これまで見てきた語や文節における字体の使い分けに基づいて、ある語群について書写者の言語感覚を再現することを試みる。それは現在の辞書類では一語とみなされる「ともかくも」系の語群である。この語群は、例えば

○てと「毛①」「か」くもあり大中納言に成たりともた、夢なるへしと

（『盛衰記』巻一・二八丁表・4行目）

の如く表記される。ここで採り上げる「ともかくも」系の語は、本文献中「左右も」「左も右も」「左にも右にも」「ともかうも」「とてもかくても」「とにもかくても」と表記されるが、観点を仮名に絞っているので漢字表記を含むものは除外する。

この「ともかくも」系の語において、「モ」は語中と語尾にあるわけだが、語中の「モ」で用いられる字体は、一六例中「毛①」が一三例、「も」が三例、「毛②」が一例である。「毛①」は語尾や文節末に多用される字体であった。また、「ともかくも」の「カ」は、一六例中、「か」が一例「可」が五例であった。「か」は語頭に多用される字体である。つまり、語尾や文節末に多用される字体に語頭で多用される字体が連続するというこ

とは、書写者が「とも」と「かくも」の間に意味の句切れを意識していたと考えることができるのである。

このように、字体の傾向は、その語が一語と考えられていたか否かを検証する、一つの指標となるのではないだろうか。

五、視覚的変化を意図した用法

本文献には藤原定家の表記において小松氏が指摘する行頭や隣接回避といった事象がみられるが、紙幅の都合上、ここでは本稿において避板法と呼称する視覚的変化を意図した用法について触れていく。

避板法

避板法とは、本来文章の中で同じニュアンスの言葉を使い分け、同じ言葉を多用することを避けることを指すが、本稿においては、同じ字体の使用を避けることを避板法と呼称する。避板法の定義は、一行中において同一音節で何文字かを挟んである際に、上の字体と同じ字体になることを避けて、下の字体を変えることである。

なお、避板法で挟まれる文字数の範囲を、同一音節で五文字以内の字数を挟んだ際と仮に定義するが、今後調査を進めていく中で、字数の増減もあり得る。また、この定義の条件下において字体を変えないことを非避板法と呼称する。

具体的には、



『盛衰記』巻一・二十五丁裏・9行目〜10行目

傍線を付した部分が「を」「遠」「越」「遠」「越」である如く、上に書かれた字体との同一字体の使用を避け、字体を変えることをいう。

以下の表は、各字体の避板法・非避板法の用例数と使用率を示したものである。

		避板法	非避板法	計
オ	お	1	3	4
	於	0	0	0
カ	可	24	41	65
	か	43	0	43
ホ	ほ	0	0	0
	本	3	0	3
モ	毛①	5	0	5
	毛②	58	35	93
	毛③	88	17	105
	も	16	3	19
ヲ	を	13	0	13
	遠	28	92	120
	越	45	3	48

		避板法	非避板法	計
オ	お	25.0%	75.0%	100.0%
	於			
カ	可	36.9%	63.1%	100.0%
	か	100.0%	0.0%	100.0%
ホ	ほ			
	本	100.0%	0.0%	100.0%
モ	毛①	100.0%	0.0%	100.0%
	毛②	62.4%	37.6%	100.0%
	毛③	83.8%	16.2%	100.0%
	も	84.2%	15.8%	100.0%
ヲ	を	100.0%	0.0%	100.0%
	遠	23.3%	76.7%	100.0%
	越	93.8%	6.3%	100.0%

「オ」に関しては、「於」において未だ避板法の条件下で使用されることがないことや、「お」の用例も一例しか看取されないことから、考察の対象から除外する。同様に「閑」も考察の対

象から除外する。

避板法において(表9)では、補助字体の用例数が基本字体の用例数を上回ることが見てとれる。また(表10)では、基本字体「可」三六・九%に対し補助字体「か」一〇〇%、基本字体「本」一〇〇%に対し補助字体「ほ」一〇〇%、基本字体「毛①」六二・四%に対し補助字体「も」八三・八%「毛②」八四・二%「毛③」一〇〇%、基本字体「を」二三・三%に対し補助字体「を」一〇〇%という数値を示す。「ホ」においては、「本」「ほ」どちらも一〇〇%だが、「ほ」の用例数が多いことから、補助字体「ほ」の方が避板法に多く用いられると考えることができ、避板法には補助字体が多用されるといえよう。やはり、視覚的变化を与えるためには、補助字体の使用が効果的だったのであろう。

ここで「越」について再度触れるが、「越」の避板法一三例中七例は「字体の固定化」と判断される用例であり、避板法の用例とはいえない。しかし、残り六例は格助詞「ヲ」の用例であり、格助詞「ヲ」に多く用いられる字体は「を」であるため、これは避板法の用例といえる。したがって、「越」における避板法の使用率は変動しない。

こうして、『盛衰記』においては避板法という用法があり、補助字体が多用されることが明らかとなった。では、避板法によってどのような効果が得られるのであろうか。仮に、本文献が書写される際や読み手を意識して用いたならば、先に挙げた用例「不出月を得て月を不出日を経て日を不出不得八時は／かりと

見えたり其中に此ハ日を得て日を不出と候へハ遠ハ——ルビと返点は省略に従った——の如く、同一の文字が連続する場合、同一字体を単調に用いるよりも誤写を防ぐ効果は高かったであろう。しかし、書写において底本と白紙に目を往復させるのに対し、読む際には上から下へと目を移していくのみであるから、「目移りによる飛ばし」を防ぐものであるかは慎重に判断するべきである。あくまで、美的な観点によるものと見るのが穏当であろうか。けれども、『盛衰記』の書写者、玄菴三級が同一字体の使用を避けることをかなり意識していたことの裏付けとなるのではないだろうか。

ところで、今野真二氏は、同様の用法が嘉禄二年本『古今和歌集』において見られることを指摘している⁽⁹⁾。それは、次の如くである。

○神かき「乃」みむろ「能」山「の」さかきは、神のみまへにしけりあひ／にけり

〔『古今和歌集』卷第二十・大歌所御歌・一〇七四〕

ここでは、「ノ」が「乃」「能」「の」と複数の字体を用いており、本稿で述べた避板法と酷似する事象が見られる。ただし、今野氏が挙げる用例はこの一例のみで、『古今和歌集』においてこのような用法が多く見られるか否かは定かでない。そうはいっても、この用例は、『盛衰記』が書写された慶長一六年よりずっと以前から、避板法の如き用法が行われていた可能性を示唆

するものである。もし避板法のような用法が広く行われたものだとして、いつ頃から行われるようになったのであろうか。他時代の文献を調査する必要性を痛感する。

六、まとめ

本稿では、「語の中での位置」「文節の中での位置」に関わる観点と、避板法という視覚的変化を意図する用法について考えてみた。語や文節という観点では、基本字体と補助字体の傾向を明らかにしていくことを通じて、書写者或いは当該社会の人々の言語感覚を再現することの可能性を示し得たかと思う。

しかしながら、仮名においてはあまり触れられてこなかった避板法の如き用法を採り上げてみたものの、それが文章を書記する上でどのような機能を果たすかについては、十分に説明するには至らなかった。今後も、本文献の調査を進めると共に、他文献における仮名の用法を見ていくことで、その原理に迫っていきたい。

注

(1) この指摘は、小松英雄著『日本語書記史原論』補訂版・新装版(二〇〇六年、笠間書院)に詳述される。

(2) 加藤良徳「藤原定家の仮名用法」『國語と國文學』第七六巻第七号、一九九九年)、今野真二「定家以前——藤末謙初の仮名文献の表記について——」『國語学』第五二巻一号、二〇〇一年)、伊

坂淳一「仮名文の表記原理への軌跡」『千葉大学教育学部紀要』第五三巻、二〇〇五年）などが、小松氏の指摘を承けている。また、注（7）論も同様である。

（3）この指摘は、今野真二注（2）論に詳述される。

（4）テキストは『源平盛衰記』（一九七三〜一九七四年、汲古書院）を使用した。本稿に掲げた影印本文は、総てこのテキストに依った。これには、渥美かをる氏による詳細な解題がある。書写者・書写年時については、この解題に依った。

（5）協園学「名古屋市蓬左文庫蔵『源平盛衰記』における仮名の用法についての研究」（新潟大学教育人間科学部、平成二二年度卒業論文）

（6）小松氏の基本字体・補助字体の定義は、注（1）書によれば、以下の通りである。

基本字体：特別の制約が加わらない場合に使用される字体。
現行の平仮名と類似し、あるいは一致するものも多い。

補助字体：同一字体の隣接を避けたり、語頭で使用されたり、あるいは、一つの語が行末／行頭に別れる場合にハイフンと同じ機能で行頭に使用されるなど、視覚的变化を与える目的で使用される字体。基本字体との差異をきわ立たせるために、別字源で、行書体、ないし、それに近い書体のものが多い。条件によっては二次的補助字体も使用される。

本稿においては、補助字体が先の定義の条件下で使用される字

体ならば、その用例数は基本字体よりも少なくなるのが自然であると考え、基本字体と補助字体の定義を用例数の多少に基づくものとした。

（7）この見解は、注（1）書、注（2）論に詳述される。

（8）「モ」は字形と「語の中での位置」「文節の中での位置」が全く異なる傾向を示す。これは、字形の両極にある字体を同じ条件下において使用することで、視覚的变化を与えようと意図したものと考えられる。このような使い分けができるのは、「モ」の字体の種類が多いためであろう。他の音節と字体の種類に違いが生じるのは、小松氏の注（1）書における「書記は、読まれるため／読ませるための記録であるから、識字階級の人たちなら、だれでも間違いなく読み取れるものでなければならない」という指摘を踏まえれば、『盛衰記』が書写された慶長一六年において、識字階級が一般的に用いていた字体の種類が反映しただけなのではないかと推測することもできる。

（9）この指摘は、今野真二「もう一つの変字法―分節機能からみて―」（『國學院雑誌』第九七巻 第八号 一九九六年）に詳述される。

〔付記〕

本稿を成すにあたり、新潟大学・鈴木恵先生よりご指導をいただいたほか、広島大学・佐々木勇先生より貴重なご助言を賜った。記して深謝申し上げる。
（新潟大学大学院修士課程一年次在学）